

重要

2022年9月28日更新

保健室の対応と出席停止の取り扱いについて

1. 出席停止について

次のケースにあてはまる場合は登校することができません（出席停止）。授業の有無にかかわらず必ず速やかに [Google フォームで連絡してください](#)。ケースに該当しない内容の場合は、「学籍番号」「氏名」「電話番号」を明記の上、メールにて連絡をお願いします。

Case 1 37.5 度以上の発熱やかぜ症状や消化器症状、味覚・嗅覚異常など
何らかの自覚症状がある場合

Case 2 感染者になった場合（PCR 検査陽性または抗原検査陽性となった場合）

Case 3 濃厚接触者になった場合

※ 同居の家族等に発熱や何らかの症状があっても学生本人に症状がなければ出席停止の対象外。
また、同居者が濃厚接触者になった場合も、陽性と判明していない限り対象外。

2. 登校後の体調不良者への対応について

学内で体調不良となった学生については、新型コロナウイルスの感染が疑われる者として「出席停止」となり、二次感染防止のため、**原則として、保健室での休養はできません**。保健室職員が簡単な聞き取りをした後、直ちに医療機関を受診していただきます。

3. 受診に関する留意事項

- ・ 受診にあたっては、必ず事前に医療機関に電話相談をすること。自宅外生などでかかりつけの医療機関がない場合は、保健室や最寄りの保健所に問い合わせてください。
- ・ 大学に「体調不良がある」という連絡がないまま欠席・受診し、医師から新型コロナウイルス感染症を否定された場合は、通常欠席の扱いとなることがあります。大学には、発熱やかぜ症状等が出た段階で連絡してください。
- ・ 医療機関を受診する際は、別紙『医療機関への確認事項』を持参し、医師に「翌日以降の登校の可否」を口頭で確認してください。受診後速やかに教務課にその内容を報告し、出席停止期間について指示を受けてください。
- ・ 何らかの症状がある場合は受診が基本ですが、諸事情により受診しない場合あるいは受診できない場合も、必ず教務課（093-583-5700）に連絡してください。

4. 本件に関する連絡先・問合せ先： 保健室（093）583-5424

- ・ 保健室職員の不在時は、学生課に電話（093-583-5134）もしくはメール（gakusei@seinan-jo.ac.jp）で連絡してください。
- ・ 出席停止に伴う授業欠席の取り扱いについては、教務課（093-583-5700）に問い合わせてください。